

証券コード 7812

平成29年9月11日

株 主 各 位

静岡県浜松市東区笠井新田町676番地
株式会社 クレステック
代表取締役社長 高 林 彰

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年9月26日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|--|
| 1. 日 時 | 平成29年9月27日（水曜日）午前10時30分（受付開始：午前10時） |
| 2. 場 所 | 静岡県浜松市中区板屋町1-1-2
オークラアクティホテル浜松 4階 平安の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第33期（平成28年7月1日から平成29年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第33期（平成28年7月1日から平成29年6月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件 |
| 第2号議案 | 会計監査人選任の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の改定の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.crestec.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成28年7月1日から)  
(平成29年6月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境が引き続き堅調であるなか、期首からの急激な円高により輸出企業を中心に収益に足踏みがみられましたが、昨年終盤からの円安基調により業績回復傾向にあります。しかし、世界情勢が不安定な状況下、米国の経済政策も未だ不確定要素が多く、輸出企業などでは、まだ先行き不透明な状況となっております。

一方、世界経済においては、米国経済が引き続き堅調に推移していますが、欧州ではイギリスのEU離脱問題や欧州全体の政治リスクも燦々しているなか、まだまだ先行きに不安を抱える状況となっております。また、中国は過剰投資や環境対策などが重しとなり景気減速が継続、東南アジアにおいても回復の兆しは見えぬ成長が鈍化した状態となっております。更に国内同様、米国の経済政策は不確定要素も多く、引き続き世界経済全体においても先行き不透明な状況となっております。

こうした経済状況のもと、当社グループの主要顧客である日系メーカーでは、輸送機器・情報機器や一部家電製品などの分野で全般的に新製品の開発も含め概ね堅調でしたが、製品集約が続くデジタル製品を中心とした電器メーカーでは、引き続き低調でした。なお、外資系メーカーでは医薬品分野が特定地域で堅調に推移しました。このような中、当社グループでは既存顧客とは堅調な取引を維持し、また成長戦略である新事業分野でも医薬分野において順調に推移しましたが、生活家電など一部では本格的な稼働にはまだ時間を要する状況でした。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は14,879,598千円（前連結会計年度比4.4%減）、営業利益は691,155千円（前連結会計年度比35.6%増）、経常利益は714,340千円（前連結会計年度比128.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は367,790千円（前連結会計年度比100.4%増）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

#### イ. 日本

輸送機器メーカーの業績は期首から引き続き安定しており、当社との取引も堅調でした。更に情報機器メーカーにおいても、コンシューマー向けにペーパーレスの影響により一部低調は

感じられるものの、オフィス向けを中心に全般的に安定しており、当社との取引も期を通して堅調な動きでした。しかし、デジタル家電を中心とした一部メーカーは販売停滞もあり、当社との取引にも影響が出ており、低調な動きとなっております。その他業務系及びインフラ系においては、メーカーの積極的事業展開もあり、翻訳業務拡大の傾向があります。なお、当連結会計年度においてはトレードマークフィー売上（子会社からのロイヤリティ収入）の料率変更を実施したため、売上高の減少要因となっております。

これらの結果、日本では、外部顧客への売上高は4,473,123千円（前連結会計年度比5.1%減）、セグメント利益は316,570千円（前連結会計年度比30.3%減）となりました。

## ロ. 中国地域

情報機器メーカーでは、オフィス向け製品は引き続き安定的な生産となっておりますが、一部に東南アジアへの生産移管もあり縮小傾向にあります。また、全般的に製造業ではコンシューマー製品を中心に引き続き生産量の減少傾向となっております。これにより当社との取引も低調でした。一方で医薬品・医療機器、ヘルスケア製品メーカーは中国政府の国策もあり引き続き伸びており、当社との取引も華東地区中心に安定化してまいりました。華南地区では新たな取引として日用品・食料品分野でグローバルメーカーとの取引も始まっていますが、本格的な収益貢献はまだ時間がかかる状況です。また、円高による当連結会計年度の売上高への影響額は、前連結会計年度の為替レートを基準とした場合420,274千円の減少となります。

これらの結果、中国では、外部顧客への売上高は3,427,957千円（前連結会計年度比7.5%減）、セグメント利益は63,791千円（前連結会計年度比625.6%増）となりました。

## ハ. 東南アジア地域

フィリピンやベトナムでは中国からの生産移管も落ち着きましたが、引き続きフィリピンでは情報機器メーカー中心に生産量は安定しており、当社との取引も堅調に推移し、収益性も改善しました。一方でインドネシアでは輸出型製造業の生産や新規投資が引き続き停滞しており、当社との取引も低調でしたが、タイにおける一部家電製品では生産拡大もあり取引も堅調であり、増益傾向となりました。

これらの結果、東南アジアでは、外部顧客への売上高は5,797,481千円（前連結会計年度比0.7%増）、セグメント利益は138,907千円（前連結会計年度比136.9%増）となりました。

## ニ. 欧米地域

米国ではメインである輸送機器メーカーの増産もあり、取引は引き続き堅調でした。更に生産効率の改善による効果もあり、収益性が改善しております。欧州では主要事業である翻訳業

務は減少傾向にあるものの、メインである輸送機器メーカーやゲーム機器メーカーの販売拡大や新製品投入もあり、当社との取引も安定的に推移し、堅調な収益を維持しました。

これらの結果、欧米では、外部顧客への売上高は1,181,035千円（前連結会計年度比15.0%減）、セグメント利益は169,076千円（前連結会計年度比はセグメント損失25,612千円）となりました。

#### セグメント別売上高

| 事業区分    | 第 32 期<br>(平成28年 6 月期)<br>(前連結会計年度) |            | 第 33 期<br>(平成29年 6 月期)<br>(当連結会計年度) |            | 前連結会計年度比増減  |            |
|---------|-------------------------------------|------------|-------------------------------------|------------|-------------|------------|
|         | 金額<br>(百万円)                         | 構成比<br>(%) | 金額<br>(百万円)                         | 構成比<br>(%) | 金額<br>(百万円) | 増減率<br>(%) |
| 日本      | 4,712                               | 30.3       | 4,473                               | 30.1       | △239        | △5.1       |
| 中国地域    | 3,704                               | 23.8       | 3,427                               | 23.0       | △276        | △7.5       |
| 東南アジア地域 | 5,754                               | 37.0       | 5,797                               | 39.0       | 43          | 0.7        |
| 欧米地域    | 1,389                               | 8.9        | 1,181                               | 7.9        | △207        | △15.0      |
| 合計      | 15,560                              | 100.0      | 14,879                              | 100.0      | △680        | △4.4       |

#### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において当社グループが実施いたしました設備投資の総額は442,373千円であり、セグメント別では、日本において72,605千円、中国地域において331,763千円、東南アジア地域において24,769千円、欧米地域において13,233千円の設備投資を実施しております。

これは主として、中国地域におけるSUZHOU CRESTEC PRINTING CO.,LTD.（蘇州工場）に対する最新の印刷機や製本設備等の入れ替えによる生産力増強のための設備投資によるものであります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として1,496,275千円の調達を行いました。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成29年7月1日を効力発生日として、大野印刷株式会社と株式交換を行い、同社を当社の完全子会社といたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第 30 期<br>(平成26年6月期) | 第 31 期<br>(平成27年6月期) | 第 32 期<br>(平成28年6月期) | 第 33 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成29年6月期) |
|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)               | 13,226,448           | 14,717,300           | 15,560,481           | 14,879,598                        |
| 経 常 利 益(千円)             | 469,022              | 710,777              | 312,529              | 714,340                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(千円) | 188,121              | 379,622              | 183,520              | 367,790                           |
| 1株当たり当期純利益(円)           | 66.83                | 130.58               | 57.48                | 121.05                            |
| 総 資 産(千円)               | 10,156,070           | 12,023,677           | 10,842,329           | 12,322,831                        |
| 純 資 産(千円)               | 2,924,929            | 3,974,971            | 3,236,565            | 3,879,006                         |
| 1株当たり純資産額(円)            | 845.16               | 1,125.11             | 899.07               | 1,084.34                          |

(注) 過年度決算に関し、会計上の誤謬が判明したため、第30期から第32期については、当該誤謬の訂正後の数値を記載しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                                    | 資 本 金      | 当社の議決権比率         | 主 要 な 事 業 内 容                                  |
|----------------------------------------------------------|------------|------------------|------------------------------------------------|
| 株式会社パセイジ                                                 | 20,000千円   | 100%             | マニュアル制作、翻訳                                     |
| 株式会社エイチエムインベストメント                                        | 10,000千円   | 100%             | 株式の保有                                          |
| CRESTEC (ASIA) LTD.                                      | 1,000千HKD  | 100%             | マニュアル・カートンボックスの印刷<br>(外注)                      |
| CRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LTD.                         | 38,547千CNY | 100%             | マニュアル・カートンボックスの印刷                              |
| CRESTEC INFORMATION TECHNOLOGY (SHENZHEN) LTD.           | 1,000千CNY  | 100%             | 各種商材（パレットなど）の販売（外注）                            |
| ZHUHAI CRESTEC HUAGUANG ELECTRONICS TECHNOLOGY CO., LTD. | 1,348千CNY  | 98%              | CD-ROM、DVDの企画、制作、製造、販売・印刷物とのキッティング、納入          |
| CRESTEC SYSTEM SOFTWARE (SHANGHAI) CO., LTD              | 2,480千CNY  | 100%             | 翻訳・マニュアルなどの制作業務全般、CD-ROMなどの企画                  |
| SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.                        | 19,994千CNY | 50%<br>(20%)     | マニュアル等の印刷、キッティング                               |
| PT. CRESTEC INDONESIA                                    | 3,000千USD  | 100%<br>(25%)    | カートンボックス・マニュアルの印刷                              |
| CRESTEC PHILIPPINES, INC.                                | 23,400千PHP | 100%             | 印刷物・カートンボックスの印刷・CD-ROMの販売（外注）                  |
| CRESTEC (THAILAND) CO., LTD.                             | 26,080千THB | 73.9%<br>(24.9%) | DTP、翻訳、CD-ROMの販売、マニュアル・カートンボックス等の印刷（外注）、キッティング |
| CRESTEC (MALAYSIA) SDN BHD                               | 500千MYR    | 100%             | マニュアル等の印刷・CD-ROMの販売（外注）                        |
| CRESTEC VIETNAM CO., LTD.                                | 400千USD    | 100%             | マニュアル・カートンボックス等の印刷（外注：一部後工程自社対応）               |
| CRESTEC EUROPE B.V.                                      | 72千EUR     | 100%             | 翻訳、マニュアル等印刷（外注）                                |
| CRESTEC USA INC.                                         | 18千USD     | 100%             | フルフィルメント、翻訳、制作、コンテンツ・マネジメント、マーケティング・サービス       |

(注) 1. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

2. 議決権比率の欄の( )内は、間接保有比率であり内数であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループをとりまく環境はリーマンショック以前は、デジタル製品の市場拡大や、日系メーカーのグローバル展開による販売対象国の増加など、製品ラインナップが増え、結果として当社グループの取り扱うマニュアルや印刷物、梱包材などの販売量が増加しました。

しかしながらリーマンショック以後は、世界景気の減退、円高やグローバルな競争環境の激化による顧客からのコストダウン要請、更にスマートフォン登場後はデジタル製品のスマートフォンへの集約化によるデジタル製品のラインナップの減少やペーパーレス化の進行によるページ数の減少などにより、特に一般消費者向けの電機メーカー向けの販売量が大きく減少しました。

このような環境の中、当社グループは、多品種小ロット対応を得意としたグローバルネットワーク体制を持つ企業グループとして、顧客からの日本基準の高い品質管理・コストダウン要請に応えるべく、工程改善などにより高い品質管理体制・価格競争力を培ってきました。

これからは、こうした過去33年の実績に基づいた信用と信頼を以て、以下に掲げる当社グループの対処すべき課題に全力で取り組んでまいります。

##### ① グローバル展開のトラックレコードを活かした顧客の拡大

当社グループは、デジタル家電・複合機・輸送機器など日系メーカーが生産拠点を海外にシフトするに際し、ともにグローバル拠点を展開してきた実績があります。この海外進出によって、日系メーカーと長年に亘る取引を行い、更なる信用を獲得してきたと考えています。

これまではデジタル製品を中心とした日系メーカーとの取引を主としておりましたが、今後はこのような取引実績を背景に、海外メーカー及び、既に取引を開始した医薬品・医療機器メーカーや生活用品メーカーなど新たな業種の顧客との取引の拡大を更に進め、事業成長が可能な事業のポートフォリオを、他社に先立って確立していくことを目指します。

##### ② 顧客に対するグローバルサポート体制の強化

当社グループは、マニュアルのデータ作成や翻訳を日本国内で行い、印刷工程を顧客の海外拠点の近くで行うグローバルサポート体制を構築しておりますが、業界環境が変化するに伴い、現在ではマニュアル制作の受注だけでなく、梱包材などの納入に係る取引が拡大しております。

今後は上記のように、顧客のニーズに沿ったサポートを徹底していくことを目的として、サプライチェーンの川上から川下へ進出し、サポート体制を更に強化してまいります。また、グローバル化の進行に伴って増加する可能性が高い翻訳サービスにもより一層注力してまいります。

### ③ 多品種小ロットの対応

当社グループは、経済性が低く大手印刷業者では取り扱わない多品種小ロットの印刷発注を効率的にオペレーションする体制を築いており、少量の製品を取り扱う顧客やJIT(ジャスト・イン・タイム)で生産体制を確立している顧客にとって貴重な戦力として着実に進展してきました。

今後也多品種小ロットの発注に対応する体制を構築することによって、大手印刷業者がオペレーションできない取引を獲得し、サプライチェーンの一角として顧客に必要とされるよう事業を展開していきます。

### ④ 専門的な技術の確立と人材の育成

当社グループの強みは多品種小ロットの印刷受注に対応できるグローバルでのサポート体制と考えておりますが、それを支える技術の確立と人材の育成は経営の最重要課題の一つと考えております。

現在、専門的な技術の確立のために、多言語翻訳の標準的な規格を策定するGALA標準規格イニシアチブ（※）や翻訳業界の技術開発をリードしている翻訳自動化ユーザー協会（Translation Automation User Society）に加入したり、人材育成のために、現場力強化のための海外研修や日本パッケージングコンテストの応募など様々な取組みを実施することで、当社グループの体制を更に強化できるよう努力しております。

※ GALA (Globalization and Localization Association) 標準規格イニシアチブ：多言語翻訳の標準規格を策定し、普及を促進するための公的な試み

### ⑤ 国内での新規ビジネスと組織再編

国内においては、既存のマニュアル制作の市場規模が縮小しており、今後もこのような傾向が継続すると予想されることから、次世代マニュアル（組込みマニュアル、タブレット端末、IoT（※１）での情報提供サービス等）、国際規格対応サポート（CEマーキング（※２）等）、教育コンテンツなどのビジネス化や、マニュアル制作システムの開発（制作統合支援

ツール、DITA（※３）化等）、マーケティング・サポートビジネス、コンサルビジネスなどへの事業領域の拡大に取り組んでまいります。

また当連結会計年度には、制作の一元管理の強化と有効的な人材活用の推進、重複していた翻訳体制の見直しなど、更なる効率化を図ってまいりました。今後も引き続き制作業務全般を精査し、付加価値業務と量産業務の切り分けを行うことで業務ごとの最適化を図り、更なる原価低減を進めてまいります。

- ※１ IoT（Internet of Things）：コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々なモノに通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと
- ※２ CEマーキング：商品が全てのEU加盟国の基準を満たすものに付けられるマークで、EEA（欧州経済領域）やトルコ、スイスで販売する際には取得が必要となる
- ※３ DITA（Darwin Information Typing Architecture）：技術情報を制作・発行・配布するためのXMLに基づいたアーキテクチャ

#### ⑥ 株主との対話・株主還元

当社グループでは、株主の皆様との対話を通じた企業価値の向上を目指しており、株主の皆様には有益な企業情報の発信やIR活動を積極的に推進していく方針です。この対話を通じて、経営方針や経営戦略についてもより分かりやすい説明を目指し、株主の皆様と当社グループとの建設的な関係を築いていきたいと考えております。

こうした方針を前提に、株主還元の内容や趣旨説明についても経営の最重要課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保は残しつつ、充実した株主還元を行うことが重要であると考えております。

#### (5) 主要な事業内容（平成29年６月30日現在）

当社グループは、当社、国内子会社(株)パセイジ他１社、海外子会社15社で構成されており、ドキュメント事業及びソリューション事業を行っています。当社グループの事業内容及び当社と関係会社に関わる位置づけは以下のとおりです。

なお、当社グループにおけるドキュメント事業の占める割合が高いため、セグメント情報については地域別の情報としております。

## ① 国内

当社グループは、顧客である企業の新製品に添付する取扱説明書及びメカニック向けの修理マニュアルなどのライティング（仕様書や実機等を元に製品ユーザーに向けた文章を執筆）から、イラスト作成、データ組版、翻訳、印刷などのドキュメンテーション作成に関わる業務を中心に行っております。具体的には企業の新製品に必要なドキュメント（取扱説明書、修理マニュアル、設置マニュアル等）の制作に開発段階から関わり、当社グループのドキュメントを読んだ使用者がその新製品を安全かつ分かりやすく操作できるよう、専門的な技術情報を理解しやすく説明・表現し、最終提供形態であるデータもしくは印刷物などの形あるものに変える創造性の高い業務を行っております。当社グループではこの分野を“テクニカルドキュメンテーション”と呼んでおります。なお、このテクニカルドキュメンテーションにおいて当社グループが関与しております主な製品群は下記のとおりとなります。

- ・デジタル製品（デジタルカメラ、ビデオ、携帯電話、ゲーム機器等）
- ・輸送機器（2輪車、4輪車、建機、汎用エンジン、船舶等）
- ・情報機器（プリンター、ファックス、コピー機、パソコン等）
- ・家電（洗濯機、冷蔵庫、ミシン、電子レンジ、エアコン等）
- ・医療機器（各種分析・検査機器）
- ・産業機器（産業用ロボット、工作機械等）

現在、このテクニカルドキュメンテーションのビジネスをベースに、顧客の新製品開発に際しての市場動向調査や各国の法令確認、更には、印刷の後作業である製品の梱包設計や印刷物輸送などドキュメント制作以外の周辺業務にまで業務の幅を広げ、顧客である企業へのサービスを川上から川下まで一貫してサポートしています。また、ドキュメント制作の効率化に合わせ、原稿作成支援ソフト、翻訳支援ソフト、加えてデータ管理システムなど、顧客が自身でドキュメントの開発を行えるよう、ドキュメント作成ソフトの開発・販売にもビジネス展開を行っております。

## ② 海外

当社グループは、テクニカルドキュメンテーションサービスを提供する中で、海外でのサポート体制も重要な要素の一つとして考えており、昭和59年の創業時から海外への進出を行ってきました。海外において10か国に13法人、18拠点を配し、顧客の工場への部材供給（マニュアル・箱・ラベル等の印刷物、CD-ROM、パレット等）や販促活動の支援業務（広告媒体、展示会、販売代行業務等）を通じて、海外に販売拠点を持つ顧客の新製品開発・販売を支援しております。

す。このような当社グループのグローバルのネットワークにより、日本から海外まで販売拠点を持つ顧客を当社グループ全体でサポートすることが可能となり、海外においても国内と同等の品質（信頼）でサービスを提供することができております。これらのネットワークと品質を兼ね備えたサービスが、同業他社では提供されていない細やかなサービスとなっており、当社グループの特徴となっていると考えております。

(6) 主要な事業所（平成29年 6 月30日現在）

① 当社

| 拠 点      | 所 在 地   |
|----------|---------|
| 本社/浜松事業所 | 静岡県浜松市  |
| 東京事業所    | 東京都港区   |
| 松本事業所    | 長野県松本市  |
| 名古屋事業所   | 愛知県名古屋市 |
| 大阪事業所    | 大阪府大阪市  |
| 福岡事業所    | 福岡県福岡市  |

## ② 連結子会社

| 名 称                                                      | 所 在 地              |
|----------------------------------------------------------|--------------------|
| 株式会社パセイジ                                                 | 東京都港区              |
| 株式会社エイチエムインベストメント                                        | 静岡県浜松市             |
| CRESTEC (ASIA) LTD.                                      | 中国（香港）             |
| CRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LTD.                         | 中国（広東省東莞市）         |
| CRESTEC INFORMATION TECHNOLOGY (SHENZHEN) LTD.           | 中国（深圳市）            |
| ZHUHAI CRESTEC HUAGUANG ELECTRONICS TECHNOLOGY CO., LTD. | 中国（広東省珠海市）         |
| CRESTEC SYSTEM SOFTWARE (SHANGHAI) CO., LTD.             | 中国（上海市）            |
| SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.                        | 中国（江蘇省蘇州市）         |
| PT. CRESTEC INDONESIA                                    | インドネシア共和国西ジャワ州ブカシ県 |
| CRESTEC PHILIPPINES, INC.                                | フィリピン共和国ビナン市       |
| CRESTEC (THAILAND) CO., LTD.                             | タイ王国バンコク市          |
| CRESTEC (MALAYSIA) SDN BHD                               | マレーシアジョホールバル市      |
| CRESTEC VIETNAM CO., LTD.                                | ベトナム社会主義共和国ホーチミン市  |
| CRESTEC EUROPE B. V.                                     | オランダ王国アムステルダム市     |
| CRESTEC USA INC.                                         | 米国カリフォルニア州ロングビーチ   |

（注）株式会社パセイジは、平成29年6月26日付にて、本社を東京都豊島区から移転いたしました。

## （7）使用人の状況（平成29年6月30日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 地 域 区 分       | 使 用 人 数    | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|------------|-------------|
| 日 本           | 351（77）名   | 6名減（8名減）    |
| 中 国 地 域       | 452（25）    | 11名増（3名増）   |
| 東 南 ア ジ ア 地 域 | 775（346）   | 49名増（28名減）  |
| 欧 米 地 域       | 36（11）     | 1名減（2名減）    |
| 合 計           | 1,614（459） | 53名増（35名減）  |

- (注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 305（73）名 | 6名減（9名減）  | 41.3歳 | 10.4年  |

- (注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（平成29年6月30日現在）

| 借入先           | 借入額         |
|---------------|-------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,710,844千円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 1,390,933   |
| 株式会社三井住友銀行    | 760,841     |

- (注) 1. 当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入極度額20億円のコミットメントライン契約を株式会社三菱東京UFJ銀行と締結しております。  
なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は14億円であります。
2. 当社は株式会社みずほ銀行と株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とするシンジケートローンを行っております。  
なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は、株式会社みずほ銀行との契約については13億円、株式会社三菱東京UFJ銀行との契約については6億円であります。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成29年3月15日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、大野印刷株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、当社、大野印刷、大野印刷株主との間で合意し、同日付で基本合意書を締結いたしました。

その後、当社は、平成29年6月1日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社、大野印刷株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、同日付で株式交換契約を締結し、平成29年7月1日付で効力が発生いたしました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年6月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 11,995,600株
- ② 発行済株式の総数 3,248,900株（自己株式210,726株を含む）
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主数 1,557名
- ⑤ 大株主（上位10名）

| 株主名                           | 持株数       | 持株比率   |
|-------------------------------|-----------|--------|
| クレステック従業員持株会                  | 333,700 株 | 10.98% |
| 高林 彰                          | 330,000   | 10.86  |
| 名古屋中小企業投資育成株式会社               | 306,400   | 10.09  |
| 日本生命保険相互会社                    | 162,300   | 5.34   |
| 鈴木 一隆                         | 160,000   | 5.27   |
| 株式会社豊橋印刷社                     | 125,000   | 4.11   |
| 富永 尚志                         | 100,100   | 3.29   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>（信託口） | 64,900    | 2.14   |
| GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL   | 50,900    | 1.68   |
| 藤岡 和孝                         | 50,000    | 1.65   |

（注）1. 当社は、自己株式を210,726株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 持株比率は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

- ⑥ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（平成29年6月30日現在）

| 会社における地位      | 氏名      | 担当及び重要な兼職の状況                        |
|---------------|---------|-------------------------------------|
| 代表取締役社長       | 高 林 彰   | 株式会社エイチエムインベストメント<br>代表取締役社長        |
| 取締役常務執行役員     | 富 永 尚 志 | 国内事業部長                              |
| 取締役執行役員       | 千 村 隆 夫 | 海外事業部長                              |
| 取締役執行役員       | 三 輪 雅 人 | 管理部長<br>株式会社パセイジ監査役                 |
| 取締役（監査等委員・常勤） | 鈴 木 康 明 |                                     |
| 取締役（監査等委員）    | 竹 澤 隆 国 | 竹澤公認会計士事務所所長<br>株式会社モランボン監査役        |
| 取締役（監査等委員）    | 佐 藤 雅 秀 | 佐藤雅秀公認会計士事務所所長<br>株式会社エフ・シー・シー社外取締役 |

- (注) 1. 当社は、平成28年9月27日開催の第32回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役（監査等委員）竹澤隆国氏及び佐藤雅秀氏は、社外取締役であります。
3. 取締役（監査等委員）竹澤隆国氏及び佐藤雅秀氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、鈴木康明氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役佐藤雅秀氏、監査役鈴木康明氏、杉山一統氏及び竹澤隆国氏は任期満了により退任し、このうち鈴木康明氏、竹澤隆国氏及び佐藤雅秀氏が監査等委員である取締役に就任しております。
6. 当社は、取締役（監査等委員）竹澤隆国氏及び佐藤雅秀氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7. 当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く平成29年6月30日現在の執行役員は以下のとおりであります。

| 地 | 位  | 氏 | 名 | 担                                 | 当   |
|---|----|---|---|-----------------------------------|-----|
| 執 | 行  | 役 | 員 | 綱                                 | 取   |
| 信 | 幸  |   |   | CRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LTD.  | 総経理 |
| 執 | 行  | 役 | 員 | 山                                 | 下   |
| 洋 | 市  |   |   | 事業推進室長                            |     |
| 執 | 行  | 役 | 員 | 塚                                 | 本   |
| 幹 | 浩  |   |   | SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD. | 総経理 |
| 執 | 行  | 役 | 員 | 栗                                 | 沢   |
| 威 | 臣  |   |   | 東京事業所長                            |     |
| 執 | 行  | 役 | 員 | 村                                 | 松   |
| み | どり |   |   | 浜松事業所長                            |     |
| 執 | 行  | 役 | 員 | 末                                 | 広   |
| 清 | 貴  |   |   | プロダクションセンター 第一所長                  |     |
| 執 | 行  | 役 | 員 | 上                                 | 田   |
| 一 | 秀  |   |   | CRESTEC PHILIPPINES, INC. 社長      |     |
| 執 | 行  | 役 | 員 | 滝                                 | 澤   |
| 富 | 夫  |   |   | 大阪事業所長                            |     |

8. 平成29年7月1日の株式交換による取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動は次のとおりであります。

| 氏 | 名 | 異 | 動 | 前                              | 異                                             | 動 | 後 | 異動年月日     |
|---|---|---|---|--------------------------------|-----------------------------------------------|---|---|-----------|
| 富 | 永 | 尚 | 志 | 取締役常務執行役員<br>国内事業部長            | 取締役常務執行役員<br>国内事業部長<br>大野印刷株式会社代表取締役社長        |   |   | 平成29年7月1日 |
| 三 | 輪 | 雅 | 人 | 取締役執行役員<br>管理部長<br>株式会社パセージ監査役 | 取締役執行役員<br>管理部長<br>株式会社パセージ監査役<br>大野印刷株式会社取締役 |   |   | 平成29年7月1日 |
| 鈴 | 木 | 康 | 明 | 取締役（監査等委員・常勤）                  | 取締役（監査等委員・常勤）<br>大野印刷株式会社監査役                  |   |   | 平成29年7月1日 |

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、200万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## ③ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 員 数       | 報 酬 等 の 額             |
|----------------------------|-----------|-----------------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 5名<br>(1) | 33,930千円<br>(600千円)   |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3<br>(2)  | 8,910千円<br>(3,600千円)  |
| 監 査 役<br>（うち社外監査役）         | 3<br>(2)  | 2,970千円<br>(1,200千円)  |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 11<br>(5) | 45,810千円<br>(5,400千円) |

- (注) 1. 上記には、平成28年9月27日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）を含めております。なお当社は、平成28年9月27日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成11年3月31日開催の臨時株主総会において、年額200百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与等を除く。）と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年9月27日開催の第32回定時株主総会において、年額200百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与等を除く。）と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年9月27日開催の第32回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成11年3月31日開催の臨時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。
6. 上表の合計欄には、実際の支給員数を記載しております。

ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金  
該当事項はありません。

ハ. 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額  
該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）竹澤隆国氏は、竹澤公認会計士事務所所長、株式会社モランボンの監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）佐藤雅秀氏は、佐藤雅秀公認会計士事務所所長、株式会社エフ・シー・シーの社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

|                    | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                                               |
|--------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員）<br>竹澤隆国 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち、監査役として3回、監査等委員として14回に全て出席し、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。<br>また、当事業年度において開催された監査役会3回のうち3回、監査等委員会14回のうち14回に全て出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。 |
| 取締役（監査等委員）<br>佐藤雅秀 | 当事業年度に開催された取締役会17回に全て出席し、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。<br>また、当事業年度において開催された監査等委員会14回のうち14回に全て出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。                                     |

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                     | 報酬等の額    |
|---------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 15,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針  
監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。  
また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要  
該当事項はありません。

⑥ 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分  
金融庁が平成27年12月22日付で発表した処分の内容の概要  
イ. 処分の対象者  
新日本有限責任監査法人

ロ. 処分の内容

- ・ 契約の新規の締結に関する業務の停止      3ヶ月
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

ハ. 処分理由

- ・ 他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
- ・ 運営が著しく不当と認められたため。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当事業年度における業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要は、以下のとおりであります。

なお、当社は平成28年9月27日付で監査等委員会設置会社へ移行しております。それに伴い、同日開催の取締役会において、「内部統制システムに関する基本的な考え方」を改定しており、改定後の内容を記載しております。

#### (1) 業務の適正を確保するための体制

##### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役は、法令、社会規範、倫理並びに当社の行動規範である「コンプライアンス管理規程」を順守し、コンプライアンス体制を確保する。
- ロ. 取締役会は、定期的に取り締役より職務執行の状況の報告を受けるとともに、必要な場合には、臨時取締役会において報告を受ける。
- ハ. 監査等委員は、「監査等委員会規程」、「監査等委員会スケジュール」に基づき、取締役会、その他重要な会議への出席を行うとともに、重要な決裁書類の閲覧等により、取締役会の意思決定と代表取締役の職務執行の状況について監査を行う。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、当該情報を記録し、適切に保存・管理する。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 「リスクマネジメント規程」を定め、経営上のリスクに対応する。
- ロ. 当社グループは、リスク管理体制の基礎として、「リスクマネジメント委員会」を設置するとともに、その分科委員会として、情報セキュリティ分科委員会、コンプライアンス分科委員会、BCM分科委員会並びに環境分科委員会を設置し、迅速かつ的確にリスクを把握し、合理的かつ有効に管理する体制を整備する。
- ハ. リスクが顕在化した場合には、「リスクマネジメント規程」に従い、迅速かつ的確に対応する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、毎月行われる取締役会において、当社の経営方針及び重要な業務執行等の経営上の重要事項を決定するとともに、代表取締役及び取締役の職務執行の監督を行う。
- ロ. 当社は、「組織規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」に基づき、組織体制、業務分掌及び役職者職務等を定め、業務の組織的かつ効率的な運営を図る。
- ハ. 取締役は、予算計画に基づく目標管理を行い、業務の効率性を確保する。
- ニ. 役員、執行役員による経営会議において、経営計画の進捗管理を行う。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 使用人は、法令、社会規範、倫理並びに当社の行動規範である「コンプライアンス管理規程」を順守し、コンプライアンス体制を確保する。
- ロ. 当社は、内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき業務監査を行い、使用人の職務執行の適正性を確保する。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は、「関係会社管理規程」を定め、業務の遂行にあたっては、当社と連携を図ることとし、当社の事前決裁及び報告体制について明確に定め、企業集団における業務の適正な運用を確保している。
- ロ. 各子会社に対しては、当社の内部監査室が、計画的に内部監査を行い、業務の適正性を検証する。

⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役は除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ. 監査等委員会の求めに応じて、人事総務課等に所属する使用人に監査等委員会の職務を補助させる。
- ロ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動等については、必要な場合、監査等委員会の意見陳述の機会を設けることにより、他の取締役等（監査等委員である取締役は除く。）からの独立性を確保する。

- ハ．監査等委員会よりその職務の補助を要請された使用人は、監査等委員会からの命令に関しては、取締役等（監査等委員である取締役は除く。）の組織上の上長等の指揮命令を受けないこととし、監査等委員会の指示の実効性を確保する。
- ⑧ 当社の取締役等・使用人及び子会社の取締役等、使用人、監査役から当社の監査等委員会への報告体制及び当該報告をした者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ．当社の取締役等・使用人及び子会社の取締役等・使用人・監査役は、当社及び子会社にとって業務上重要な事項については、直ちに当社の監査等委員会に報告する義務を負う。
- ロ．監査等委員は、取締役会及び経営会議等重要な会議に出席し、意思決定の過程や職務執行に係わることに付き、必要に応じ意見・質問などを行うこととする。
- ハ．監査等委員は、拠点長会議等、重要な会議に出席し、報告を受ける。
- ニ．当社は、監査等委員会に報告を行った当社の取締役等・使用人及び子会社の取締役等・使用人、監査役に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役等に周知徹底する。
- ⑨ 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、当社監査等委員がその職務の執行につき当社に対して費用の前払等を請求した時は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員会は、代表取締役、内部監査室並びに、会計監査人と、それぞれ定期的に意見交換を行うとともに、必要に応じて、独自に外部の専門家の支援を受けることが出来る。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- イ．「クレストックリスクマネジメント方針」、「反社会的勢力対応規程」において反社会的勢力への対応方針を定め、その徹底に努めております。

- ロ．取引先や株主との契約書や取引約款に暴力団排除条項の導入を行い、可能な範囲内で取引状況を確認しております。
- ハ．トラブルの対応責任者は管理部長とし、対応責任者は、反社会的勢力に関する情報を管理・蓄積し、反社会的勢力との関係を遮断するための取り組みを支援し、社内体制の整備、外部研修への参加、社内研修の実施、警察及び静岡県企業防衛対策協議会と連携等を行っております。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な運用状況については、以下のとおりであります。

### ① 重要な会議の開催状況について

取締役会は17回開催され、当社の経営方針及び重要な業務執行等の経営上の重要事項を決定するとともに、代表取締役及び取締役の職務執行の監督を行いました。その他、監査等委員会設置会社移行前の監査役会は3回、監査等委員会設置会社移行後の監査等委員会を14回、経営会議は2回、リスクマネジメント委員会は12回開催いたしました。

### ② 監査等委員の職務の執行について

取締役（監査等委員）は、年度計画に基づき国内主要事業所並びに海外主要子会社の往査を行い、責任者、経理担当者などから聞き取りを行いました。

### ③ 教育・研修の実施状況について

当社の「リスクマネジメント方針」に基づき、環境、情報セキュリティ、インサイダー取引防止、反社会的勢力対応等の内部統制に関する教育・研修を実施いたしました。

### ④ 内部監査の状況について

内部監査計画に基づき、国内主要事業所並びに海外子会社の内部監査を実施いたしました。

#### 4. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策は導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

#### 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を経営の最重要課題の一つとして重視するとともに、将来にわたる企業の安定と発展のために内部留保を充実し、株主の皆様に対する利益を長期的に確保することが重要であると考えております。

なお、当社の剰余金配当は、期末と中間の年2回の配当実施を基本方針としつつ、配当の金額につきましては、配当性向30%以上を目標に、安定性と成長性のバランスを重視し、経営環境の変化に対応するための持続的な投資に必要な内部留保、中長期的な業績見通し及び資金状況等を総合的に勘案して業績連動型の配当を実施していく方針にあります。

また、内部留保資金につきましては、企業体質の強化に向けて有利子負債の削減など財務体質の充実を図りながら、海外での投資や既存設備の整備など、当社経営基盤の拡充・整備等に有効に活用し、当社の競争力及び収益力の向上を図っていきます。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、期末配当は6月30日、中間配当は12月31日をそれぞれ基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができることを定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき24円とさせていただきます。すでに、平成29年3月13日に実施済みの中間配当金1株当たり13円とあわせまして、年間配当金は1株当たり37円となります。

# 連結貸借対照表

(平成29年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
|-------------------|------------|-------------------------|------------|
| (資 産 の 部)         |            | (負 債 の 部)               |            |
| 流 動 資 産           | 9,224,518  | 流 動 負 債                 | 5,545,374  |
| 現 金 及 び 預 金       | 3,305,897  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 1,266,991  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 2,803,049  | 短 期 借 入 金               | 2,212,620  |
| 商 品 及 び 製 品       | 1,011,177  | 1年内返済予定の長期借入金           | 1,288,158  |
| 仕 掛 品             | 482,984    | リ ー ス 債 務               | 56,978     |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 258,252    | 未 払 法 人 税 等             | 129,373    |
| 短 期 貸 付 金         | 741,419    | 賞 与 引 当 金               | 93,664     |
| 繰 延 税 金 資 産       | 170,371    | 未 払 金                   | 433,331    |
| そ の 他             | 456,300    | そ の 他                   | 64,256     |
| 貸 倒 引 当 金         | △4,935     | 固 定 負 債                 | 2,898,450  |
| 固 定 資 産           | 3,098,313  | 長 期 借 入 金               | 2,535,340  |
| 有 形 固 定 資 産       | 2,151,829  | リ ー ス 債 務               | 63,159     |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 552,597    | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 53,876     |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 1,259,474  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 245,929    |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 126,451    | そ の 他                   | 144        |
| 土 地               | 213,305    | 負 債 合 計                 | 8,443,825  |
| 無 形 固 定 資 産       | 139,015    | (純 資 産 の 部)             |            |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 807,468    | 株 主 資 本                 | 3,462,029  |
| 投 資 有 価 証 券       | 86,760     | 資 本 金                   | 215,400    |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産 | 77,637     | 資 本 剰 余 金               | 140,400    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 341,928    | 利 益 剰 余 金               | 3,265,889  |
| そ の 他             | 306,526    | 自 己 株 式                 | △159,660   |
| 貸 倒 引 当 金         | △5,385     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | △167,625   |
| 資 産 合 計           | 12,322,831 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 892        |
|                   |            | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | △120,389   |
|                   |            | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △48,128    |
|                   |            | 非 支 配 株 主 持 分           | 584,602    |
|                   |            | 純 資 産 合 計               | 3,879,006  |
|                   |            | 負 債 純 資 産 合 計           | 12,322,831 |

連結損益計算書

(平成28年 7 月 1 日から)  
(平成29年 6 月 30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             |         | 金 額 |            |
|-----------------|---------|-----|------------|
| 売上高             |         |     | 14,879,598 |
| 売上原価            |         |     | 11,132,318 |
| 売上総利益           |         |     | 3,747,279  |
| 販売費及び一般管理費      |         |     | 3,056,123  |
| 営業利益            |         |     | 691,155    |
| 営業外収益           |         |     |            |
| 受取利息            | 12,514  |     |            |
| 受取配当金           | 105     |     |            |
| 作業くず売却益         | 33,925  |     |            |
| 助成金収入           | 17,934  |     |            |
| 受取地代家賃          | 11,540  |     |            |
| 為替差益            | 60,969  |     |            |
| その他             | 6,382   |     | 143,371    |
| 営業外費用           |         |     |            |
| 支払利息            | 108,631 |     |            |
| その他             | 11,555  |     | 120,186    |
| 経常利益            |         |     | 714,340    |
| 特別利益            |         |     |            |
| 投資有価証券売却益       | 43      |     |            |
| 固定資産売却益         | 9,838   |     | 9,881      |
| 特別損失            |         |     |            |
| 固定資産除却損         | 15,042  |     | 15,042     |
| 税金等調整前当期純利益     |         |     | 709,179    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 310,720 |     |            |
| 法人税等調整額         | △14,219 |     | 296,501    |
| 当期純利益           |         |     | 412,678    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         |     | 44,887     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         |     | 367,790    |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成28年 7 月 1 日から)  
(平成29年 6 月30日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |           |           |          |           |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 当連結会計年度期首残高                  | 215,400 | 140,400   | 3,112,565 | △159,527 | 3,308,838 |
| 誤謬の訂正による<br>累積的影響額           |         |           | △144,586  |          | △144,586  |
| 誤謬訂正後<br>当連結会計年度期首残高         | 215,400 | 140,400   | 2,967,978 | △159,527 | 3,164,251 |
| 当連結会計年度変動額                   |         |           |           |          |           |
| 剰余金の配当                       |         |           | △69,880   |          | △69,880   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |         |           | 367,790   |          | 367,790   |
| 自己株式の取得                      |         |           |           | △132     | △132      |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) |         |           |           |          |           |
| 当連結会計年度変動額合計                 | —       | —         | 297,909   | △132     | 297,776   |
| 当連結会計年度末残高                   | 215,400 | 140,400   | 3,265,889 | △159,660 | 3,462,029 |

|                              | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                  |                       | 非支配株主<br>持分 | 純資産合計     |
|------------------------------|-----------------------|--------------|------------------|-----------------------|-------------|-----------|
|                              | その他有価証<br>券評価差額金      | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係<br>る調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |             |           |
| 当連結会計年度期首残高                  | △1,271                | △391,398     | △39,951          | △432,621              | 504,934     | 3,381,152 |
| 誤謬の訂正による<br>累積的影響額           |                       |              |                  |                       |             | △144,586  |
| 誤謬訂正後<br>当連結会計年度期首残高         | △1,271                | △391,398     | △39,951          | △432,621              | 504,934     | 3,236,565 |
| 当連結会計年度変動額                   |                       |              |                  |                       |             |           |
| 剰余金の配当                       |                       |              |                  |                       |             | △69,880   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益          |                       |              |                  |                       |             | 367,790   |
| 自己株式の取得                      |                       |              |                  |                       |             | △132      |
| 株主資本以外の項目の当連結<br>会計年度変動額(純額) | 2,164                 | 271,008      | △8,177           | 264,995               | 79,667      | 344,663   |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 2,164                 | 271,008      | △8,177           | 264,995               | 79,667      | 642,439   |
| 当連結会計年度末残高                   | 892                   | △120,389     | △48,128          | △167,625              | 584,602     | 3,879,006 |

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 16社
- ・ 主要な連結子会社の名称 CRESTEC (ASIA) LTD.  
CRESTEC INFORMATION TECHNOLOGY (SHENZHEN) LTD.  
CRESTEC PHILIPPINES, INC.  
CRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LTD.  
CRESTEC (THAILAND) CO., LTD.  
PT. CRESTEC INDONESIA  
SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD.

② 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称 SUZHOU CRESTEC DIGITAL TECHNOLOGY CO., LTD
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等を考慮した場合、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称 SUZHOU CRESTEC DIGITAL TECHNOLOGY CO., LTD
- ・ 持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、CRESTEC INFORMATION TECHNOLOGY (SHENZHEN) LTD.、CRESTEC PRINTING (DONGGUAN) LTD.、ZHUHAI CRESTEC HUAGUANG ELECTRONICS TECHNOLOGY CO., LTD.、CRESTEC SYSTEM SOFTWARE (SHANGHAI) CO., LTD.、SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD. の5社を除いて全て、当社と同一であります。

上記5社の決算日は12月31日であり、連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続により決算を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ 有価証券

###### (イ) その他有価証券

###### ・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

###### ・時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

###### ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

###### ハ たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。その他の連結子会社は主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。ただし、一部の連結子会社は定額法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|    |                |
|----|----------------|
| 建物 | 31～50年         |
|    | （建物附属設備は主に15年） |

|     |        |
|-----|--------|
| 構築物 | 10～18年 |
|-----|--------|

|        |      |
|--------|------|
| 機械及び装置 | 4～9年 |
|--------|------|

|           |      |
|-----------|------|
| 工具、器具及び備品 | 5～6年 |
|-----------|------|

###### ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

## ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による算定額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

#### ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、提出会社及び一部の連結子会社においては、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

提出会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、年金資産が退職給付債務を超過している場合には、超過額を退職給付に係る資産として計上しております。

なお、一部の海外連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法として、予測単位積増方式を採用しており、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

### ⑤ 重要なヘッジ会計の方法

#### イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

#### ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

## ハ ヘッジ方針

主に当社の取引権限を定めた社内規程に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

## ニ ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

### ⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

### ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

#### イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 3. 追加情報

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

## 4. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「短期貸付金」は1,606千円であります。

## 5. 誤謬の訂正に関する注記

当連結会計年度において、過年度における連結決算処理に誤りがあることが判明したため、誤謬の訂正を行いました。当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。影響額につきましては、連結株主資本等変動計算書の「誤謬の訂正による累積的影響額」に記載しております。

6. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 現金及び預金    | 458,148千円 |
| 建物及び構築物   | 98,597千円  |
| 機械装置及び運搬具 | 100,921千円 |
| 土地        | 134,022千円 |
| 計         | 791,689千円 |

② 担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 100,000千円   |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 730,933千円   |
| 長期借入金         | 1,171,922千円 |
| 計             | 2,002,856千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,651,401千円

(3) 保証債務

該当事項はありません。

(4) 受取手形割引高 138,793千円

(注) うち、電子記録債権割引高 104,026千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|------------------|------------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 3,248,900株    | 一株               | 一株               | 3,248,900株   |

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|------------------|------------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 210,630株      | 96株              | 一株               | 210,726株     |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

| 決 議                | 株 式 の 種 類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1 株 当 たり<br>配 当 額 (円) | 基 準 日       | 効 力 発 生 日  |
|--------------------|-----------|----------------|-----------------------|-------------|------------|
| 平成28年8月10日<br>取締役会 | 普通株式      | 30,382         | 10                    | 平成28年6月30日  | 平成28年9月28日 |
| 平成29年2月10日<br>取締役会 | 普通株式      | 39,497         | 13                    | 平成28年12月31日 | 平成29年3月13日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決 議 予 定            | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1 株 当 たり<br>配 当 額 (円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|--------------------|-------|-------|----------------|-----------------------|------------|------------|
| 平成29年8月10日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 72,916         | 24                    | 平成29年6月30日 | 平成29年9月28日 |

## 8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

資金運用については、原則として短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日です。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、通貨オプション等を利

用してリスクを軽減しています。

短期借入金及び長期借入金は、事業資金の調達を目的としたものであり、このうち一部には、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されているものがありますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクを軽減することを目的とした為替予約取引等、借入金の支払金利の変動リスクをヘッジすることを目的とした金利スワップ取引です。なお、ヘッジ会計に関する事項については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4) 会計方針に関する事項 ⑤ 重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社では、営業債権について、各事業拠点が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けの金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ 市場リスク（為替や金利等に係るリスク）の管理

当社では、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、通貨オプション等を利用してリスクを軽減することとしています。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

当社のデリバティブ取引の実行及び管理は、取引権限を定めた社内規程に従っております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社では、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を適度に維持することなどにより、流動性リスクを管理しています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2. 参照）。

|                       | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)   | 差額 (千円) |
|-----------------------|--------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金            | 3,305,897          | 3,305,897 | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 2,803,049          | 2,803,049 | —       |
| (3) 短期貸付金             | 741,419            | 741,419   | —       |
| (4) 投資有価証券            | 11,486             | 11,486    | —       |
| 資産計                   | 6,861,853          | 6,861,853 | —       |
| (1) 支払手形及び買掛金         | 1,266,991          | 1,266,991 | —       |
| (2) 短期借入金             | 2,212,620          | 2,212,620 | —       |
| (3) 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 1,288,158          | 1,288,079 | △78     |
| (4) 長期借入金             | 2,535,340          | 2,543,936 | 8,596   |
| 負債計                   | 7,303,110          | 7,311,629 | 8,518   |
| デリバティブ取引              | —                  | —         | —       |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる金利で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分    | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) |
|-------|--------------------|
| 非上場株式 | 75,274             |

① 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (4) 投資有価証券」には含めておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額

1,084.34円
- (2) 1株当たりの当期純利益

121.05円

10. 重要な後発事象に関する注記

(企業結合関係)

当社は、平成29年7月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、大野印刷株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 大野印刷株式会社

事業の内容 商業美術印刷、頁物出版物制作・印刷、簡易印刷、  
各種コンテンツ制作、マニュアル制作、各種テクニカルイラスト制作

② 企業結合を行った主な理由

当社の国内事業の主力は、多種多様な製品のマニュアル制作となります。大野印刷株式会社は日本の基幹産業である自動車を中心とした輸送機器分野のマニュアル制作に特化しており、当社との協業によるシナジー効果を期待できます。さらに当社の国内事業では保有していない経営資源である、大野印刷株式会社の印刷設備を当社グループで最大限に有効活用することで、収益性の強化が可能となります。

これらにより、お互いの事業基盤を強化し事業の拡大を目指すことで、両社の企業価値の最大化を図るためです。

- ③ 企業結合日  
平成29年7月1日
- ④ 企業結合の法的形式  
株式交換
- ⑤ 結合後企業の名称  
変更はありません。
- ⑥ 取得した議決権比率  
100%
- (2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内容  
取得の対価 株式会社クレステックの普通株式 48,964千円  
取得原価 48,964千円
- (3) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数
  - ① 株式の種類別の交換比率  
株式会社クレステックの普通株式1株：大野印刷株式会社の普通株式7,575株
  - ② 株式交換比率の算定方法  
本株式交換における株式交換比率については、当社及び大野印刷株式会社から独立した算定機関である税理士法人TGN東京による株式交換比率の算定結果を参考に、それぞれ両社の財務状況、資産の状況、財務予測等の将来の見通しを踏まえ、両社で協議の上、算定しております。
  - ③ 交付した株式数  
30,300株
- (4) 主要な取得関連費用の内容及び金額  
アドバイザー費用等に対する報酬・手数料等 2,770千円
- (5) 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間  
算定中であります。
- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳  
算定中であります。

貸借対照表  
(平成29年6月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産      | 4,258,626 | 流動負債          | 3,414,659 |
| 現金及び預金    | 1,282,704 | 買掛金           | 340,648   |
| 受取手形      | 2,531     | 短期借入金         | 1,651,000 |
| 電子記録債権    | 216,696   | 1年内返済予定の長期借入金 | 1,089,023 |
| 売掛金       | 791,500   | リース債務         | 30,315    |
| 商品及び製品    | 120,783   | 未払金           | 52,300    |
| 仕掛品       | 311,243   | 未払費用          | 83,790    |
| 原材料及び貯蔵品  | 1,784     | 未払法人税等        | 20,600    |
| 短期貸付金     | 750,045   | 預り金           | 42,515    |
| 未収入金      | 525,107   | 賞与引当金         | 93,664    |
| 繰延税金資産    | 156,713   | その他の          | 10,801    |
| その他の      | 99,755    | 固定負債          | 2,090,518 |
| 貸倒引当金     | △241      | 長期借入金         | 2,000,732 |
| 固定資産      | 2,155,205 | リース債務         | 35,909    |
| 有形固定資産    | 348,975   | 役員退職慰労引当金     | 53,876    |
| 建物        | 144,157   | 負債合計          | 5,505,178 |
| 構築物       | 696       | (純資産の部)       |           |
| 機械及び装置    | 12,160    | 株主資本          | 907,760   |
| 車両運搬具     | 18,437    | 資本金           | 215,400   |
| 工具、器具及び備品 | 38,617    | 資本剰余金         | 140,400   |
| 土地        | 134,905   | 資本準備金         | 140,400   |
| 無形固定資産    | 8,124     | 利益剰余金         | 711,620   |
| ソフトウェア    | 4,674     | 利益準備金         | 9,750     |
| その他の      | 3,450     | その他利益剰余金      | 701,870   |
| 投資その他の資産  | 1,798,104 | 繰越利益剰余金       | 701,870   |
| 投資有価証券    | 61,486    | 自己株式          | △159,660  |
| 関係会社株式    | 898,662   | 評価・換算差額等      | 892       |
| 関係会社出資金   | 526,681   | その他有価証券評価差額金  | 892       |
| 長期前払費用    | 48,177    | 純資産合計         | 908,652   |
| 前払年金費用    | 77,637    | 負債純資産合計       | 6,413,831 |
| 繰延税金資産    | 60,054    |               |           |
| 敷金の       | 99,486    |               |           |
| その他の      | 94,464    |               |           |
| 貸倒引当金     | △5,385    |               |           |
| 投資損失引当金   | △63,160   |               |           |
| 資産合計      | 6,413,831 |               |           |

# 損 益 計 算 書

(平成28年 7 月 1 日から  
平成29年 6 月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 4,264,703 |
| 売上原価         |         | 2,920,928 |
| 売上総利益        |         | 1,343,775 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,084,021 |
| 営業利益         |         | 259,754   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 4,720   |           |
| 受取配当金        | 105     |           |
| 受取地代家賃       | 11,540  |           |
| 為替差益         | 40,521  |           |
| その他          | 1,546   | 58,435    |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 62,346  |           |
| その他          | 3,479   | 65,825    |
| 経常利益         |         | 252,363   |
| 特別利益         |         |           |
| 投資有価証券売却益    | 43      |           |
| 投資損失引当金戻入額   | 61,554  | 61,597    |
| 特別損失         |         |           |
| 固定資産除却損      | 5,298   |           |
| 関係会社出資金評価損   | 379,223 | 384,522   |
| 税引前当期純損失     |         | △70,560   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 108,241 |           |
| 法人税等調整額      | △35,493 | 72,748    |
| 当期純損失        |         | △143,308  |

株主資本等変動計算書  
(平成28年7月1日から  
平成29年6月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                |              |           |                     |              |          | 株主資本計<br>合 |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------|---------------------|--------------|----------|------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                     |              | 自己株式     |            |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |          |            |
| 当 期 首 残 高               | 215,400 | 140,400   | －              | 140,400      | 9,750     | 1,063,655           | 1,073,405    | △159,527 | 1,269,678  |
| 誤謬の訂正による累積的影響額          |         |           |                |              |           | △148,596            | △148,596     |          | △148,596   |
| 誤謬訂正後<br>当期首残高          | 215,400 | 140,400   | －              | 140,400      | 9,750     | 915,058             | 924,808      | △159,527 | 1,121,081  |
| 事業年度中の変動額               |         |           |                |              |           |                     |              |          |            |
| 剰余金の配当                  |         |           |                |              |           | △69,880             | △69,880      |          | △69,880    |
| 当 期 純 損 失               |         |           |                |              |           | △143,308            | △143,308     |          | △143,308   |
| 自己株式の取得                 |         |           |                |              |           |                     |              | △132     | △132       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |           |                |              |           |                     |              |          |            |
| 事業年度中の変動額合計             | －       | －         | －              | －            | －         | △213,189            | △213,189     | △132     | △213,322   |
| 当 期 末 残 高               | 215,400 | 140,400   | －              | 140,400      | 9,750     | 701,870             | 711,620      | △159,660 | 907,760    |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △1,271           | △1,271         | 1,268,406 |
| 誤謬の訂正による累積的影響額          |                  |                | △148,596  |
| 誤謬訂正後<br>当期首残高          | △1,271           | △1,271         | 1,119,809 |
| 事業年度中の変動額               |                  |                |           |
| 剰余金の配当                  |                  |                | △69,880   |
| 当期純損失                   |                  |                | △143,308  |
| 自己株式の取得                 |                  |                | △132      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 2,164            | 2,164          | 2,164     |
| 事業年度中の変動額合計             | 2,164            | 2,164          | △211,157  |
| 当 期 末 残 高               | 892              | 892            | 908,652   |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- |               |                                                      |
|---------------|------------------------------------------------------|
| ① 子会社株式       | 総平均法による原価法                                           |
| ② その他有価証券     |                                                      |
| ・時価のあるもの      | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） |
| ・時価のないもの      | 総平均法による原価法                                           |
| ③ デリバティブ      |                                                      |
| 時価法を採用しております。 |                                                      |
| ④ たな卸資産       |                                                      |
| ・製品、原材料、仕掛品   | 主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。            |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |                           |
|-----------|---------------------------|
| 建物        | 31年～50年<br>(建物附属設備は主に15年) |
| 構築物       | 10年～18年                   |
| 機械及び装置    | 4年～9年                     |
| 工具、器具及び備品 | 5年～6年                     |

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

- |              |                                  |
|--------------|----------------------------------|
| ・自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 |
| ・その他の無形固定資産  | 定額法によっております。                     |

##### ③ リース資産

- |                             |                                      |
|-----------------------------|--------------------------------------|
| ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |
|-----------------------------|--------------------------------------|

#### (3) 引当金の計上基準

- |         |                                                                                    |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。                                    |

|                                                                                                                                                 |                                                                    |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| ③ 退職給付引当金                                                                                                                                       | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。             |
| ④ 役員退職慰労引当金                                                                                                                                     | 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。                        |
| ⑤ 投資損失引当金                                                                                                                                       | 関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。 |
| (4) 重要なヘッジ会計の方法                                                                                                                                 |                                                                    |
| ① ヘッジ会計の方法                                                                                                                                      | 金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。                         |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象                                                                                                                                   | ヘッジ手段……金利スワップ<br>ヘッジ対象……借入金                                        |
| ③ ヘッジ方針                                                                                                                                         | 主に当社の取引権限を定めた内規に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。                             |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法                                                                                                                                   | 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。                             |
| (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項                                                                                                                     |                                                                    |
| ① 消費税等の会計処理                                                                                                                                     | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。                                      |
| ② 連結納税制度の適用                                                                                                                                     | 連結納税制度を適用しております。                                                   |
| 2. 会計方針の変更に関する注記                                                                                                                                |                                                                    |
| 該当事項はありません。                                                                                                                                     |                                                                    |
| 3. 追加情報                                                                                                                                         |                                                                    |
| (繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)                                                                                                                       |                                                                    |
| 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。                                                                              |                                                                    |
| 4. 表示方法の変更に関する注記                                                                                                                                |                                                                    |
| (貸借対照表)                                                                                                                                         |                                                                    |
| 前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「短期貸付金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。                                                                           |                                                                    |
| なお、前事業年度の「短期貸付金」は30,526千円であります。                                                                                                                 |                                                                    |
| 5. 誤謬の訂正に関する注記                                                                                                                                  |                                                                    |
| 当事業年度において、過年度における決算処理に誤りがあることが判明したため、誤謬の訂正を行いました。当該誤謬の訂正による累積的影響額は、当事業年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。影響額につきましては、株主資本等変動計算書の「誤謬の訂正による累積的影響額」に記載しております。 |                                                                    |

## 6. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|        |           |
|--------|-----------|
| 現金及び預金 | 438,129千円 |
| 建物     | 98,597千円  |
| 土地     | 134,022千円 |
| 計      | 670,749千円 |

#### ② 担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 100,000千円   |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 697,451千円   |
| 長期借入金         | 1,110,236千円 |
| 計             | 1,907,688千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 346,778千円

### (3) 保証債務

以下の関係会社について、金融機関からの借入及びリース契約に対し債務保証を行っております。

#### ① 金融機関からの借入に対する債務保証

|                                   |             |
|-----------------------------------|-------------|
| CRESTEC PHILIPPINES, INC.         | 491,400千円   |
| CRESTEC (THAILAND) CO., LTD.      | 168,300千円   |
| SUZHOU CRESTEC PRINTING CO., LTD. | 131,920千円   |
| 株式会社パセイジ                          | 125,221千円   |
| CRESTEC USA INC.                  | 106,400千円   |
| CRESTEC VIETNAM CO., LTD.         | 96,669千円    |
| CRESTEC (ASIA) LTD.               | 90,563千円    |
| 計                                 | 1,210,474千円 |

#### ② リース契約に対する債務保証

|                           |          |
|---------------------------|----------|
| PT. CRESTEC INDONESIA     | 18,952千円 |
| CRESTEC VIETNAM CO., LTD. | 18,699千円 |
| 計                         | 37,652千円 |

(4) 受取手形割引高 138,793千円

(注) うち、電子記録債権割引高 104,026千円

### (5) 関係会社に対する金銭債権、及び金銭債務

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 766,133千円 |
| ② 短期金銭債務 | 106,443千円 |

## 7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|     |           |
|-----|-----------|
| 売上高 | 365,000千円 |
| 仕入高 | 370,486千円 |

## 8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 210,726株 |
|------|----------|

## 9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|             |           |
|-------------|-----------|
| 賞与引当金否認額    | 28,295千円  |
| 減価償却超過額     | 16,948千円  |
| 貸倒引当金繰入超過額等 | 106,771千円 |
| 関係会社株式評価損否認 | 142,696千円 |
| 投資損失引当金否認   | 19,080千円  |
| 繰越欠損金       | 60,755千円  |
| 繰越外国税額控除    | 97,147千円  |
| 売上高加算調整額    | 60,145千円  |
| その他         | 43,585千円  |

|   |           |
|---|-----------|
| 計 | 575,427千円 |
|---|-----------|

|        |            |
|--------|------------|
| 評価性引当額 | △309,096千円 |
|--------|------------|

|          |           |
|----------|-----------|
| 繰延税金資産合計 | 266,330千円 |
|----------|-----------|

繰延税金負債

|           |          |
|-----------|----------|
| 譲渡損益調整資産  | 25,747千円 |
| 前払年金費用    | 23,369千円 |
| 有価証券評価差額金 | 382千円    |
| その他       | 62千円     |

|          |          |
|----------|----------|
| 繰延税金負債合計 | 49,561千円 |
|----------|----------|

|           |           |
|-----------|-----------|
| 繰延税金資産の純額 | 216,768千円 |
|-----------|-----------|

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種 類   | 会 社 等 の 名 称            | 議 決 権 等 の 所 有<br>(被所有) 割合 | 関 連 当 事 者 と の 関 係 | 取 引 内 容                       | 取 引 金 額<br>(千円)<br>(注4) | 科 目  | 期 末 残 高<br>(千円)<br>(注4) |
|-------|------------------------|---------------------------|-------------------|-------------------------------|-------------------------|------|-------------------------|
| 子 会 社 | CRESTEC (ASIA)<br>LTD. | (所有)<br>直接100.0%          | 役員の兼任             | トレードマ<br>ークフィー<br>の受取<br>(注1) | 8,195                   | 未収入金 | 112,933                 |
| 子 会 社 | CRESTEC USA<br>INC.    | (所有)<br>直接100.0%          | 役員の兼任             | 当社製品の<br>販売<br>(注2)           | 51,009                  | 売掛金  | 180,235                 |
| 子 会 社 | (株)エイチエムイ<br>ンベストメント   | (所有)<br>直接100.0%          | 役員の兼任             | 有価証券の<br>売却<br>(注3)           | —                       | 未収入金 | 189,668                 |

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. トレードマークフィーについては、トレードマークフィー規程に基づき価額を決定しております。  
2. 製品の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。  
3. 売却価格は、対象となった会社の純資産等を勘案して買い手と協議により決定しております。  
4. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

- (2) 役員及び個人主要株主等  
該当事項はありません。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 299.08円  
(2) 1株当たり当期純損失 △47.17円

## 12. 重要な後発事象に関する注記

### (企業結合関係)

当社は、平成29年7月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、大野印刷株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。

なお、詳細につきましては、「連結計算書類 連結注記表 10. 重要な後発事象に関する注記」に記載のとおりであります。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年8月10日

株式会社 クレステック  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 市村 清  | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 伊藤 智章 | 印 |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クレステックの平成28年7月1日から平成29年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレステック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年8月10日

株式会社 クレステック  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 市村 清  | 印 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 伊藤 智章 | 印 |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クレステックの平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

## 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年7月1日から平成29年6月30日までの第33期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門、その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年8月10日

株式会社クレステック 監査等委員会

監査等委員（常勤）

鈴木康明 ㊟

監査等委員

竹澤隆国 ㊟

監査等委員

佐藤雅秀 ㊟

(注) 1. 当社は、平成28年9月27日開催の第32回定時株主総会の決議により、同日付をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。平成28年7月1日から平成28年9月26日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

2. 監査等委員竹澤隆国氏、佐藤雅秀氏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第 1 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。） 4 名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4 名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役 4 名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                       | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                            | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | たかばやしあきら<br>高林彰<br>(昭和33年 8 月 14 日生)                                                                                                                   | 平成元年 2 月 当社入社<br>平成14年11月 当社取締役<br>平成15年 7 月 当社取締役国内事業部長<br>平成21年 1 月 当社取締役海外事業部長<br>平成21年 4 月 当社取締役副社長<br>平成23年 5 月 株式会社エイチエムインベストメント代<br>表取締役社長（現任）<br>平成23年 6 月 当社代表取締役社長（現任） | 330,000株          |
|            | (取締役候補者とした理由)<br>高林彰氏は、平成23年 6 月より、当社代表取締役社長を務め、当社グループの事業運営とグローバル展開に強いリーダーシップを発揮し、企業価値の向上にも貢献していることから、強いリーダーシップによる当社グループ経営の推進に適任であると判断し、取締役候補者としております。 |                                                                                                                                                                                  |                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                        | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2          | とみ なが ひさ し<br>富 永 尚 志<br>(昭和46年 8 月11日生)                                                                                                                | 平成 8 年 6 月 当社入社<br>平成19年12月 当社執行役員<br>平成21年 1 月 当社執行役員国内事業部長<br>平成22年11月 当社取締役常務執行役員国内事業本部長<br>平成29年 1 月 当社取締役常務執行役員国内事業部長<br>(現任)<br>平成29年 7 月 大野印刷株式会社代表取締役社長<br>(現任) | 100, 100株  |
|            | (取締役候補者とした理由)<br>富永尚志氏は、長年にわたり、主に営業関連業務に携わり、国内事業本部長等を歴任するなど当社国内の営業・制作業務を統括し、国内事業における豊富な経験・実績と高い知見を有しております。その経験等を経営に活かすことを期待し、取締役候補者としております。             |                                                                                                                                                                         |            |
| 3          | ち 村 たか お<br>千 隆 夫<br>(昭和42年11月 9 日生)                                                                                                                    | 平成 5 年 3 月 当社入社<br>平成22年 9 月 当社執行役員<br>平成24年 7 月 当社取締役執行役員海外事業部長<br>(現任)                                                                                                | 40, 200株   |
|            | (取締役候補者とした理由)<br>千村隆夫氏は、長年にわたり、主に国内及び海外の営業関連業務に携わり、海外事業部長等を歴任するなど当社海外グループの管理・運営における豊富な経験・実績とグローバルビジネスに対する高い知見を有しております。その経験等を経営に活かすことを期待し、取締役候補者としております。 |                                                                                                                                                                         |            |
| 4          | み わ まさ ひと<br>三 輪 雅 人<br>(昭和44年 2 月15日生)                                                                                                                 | 平成17年 2 月 当社入社<br>平成23年 7 月 当社執行役員<br>平成24年 7 月 当社取締役執行役員管理部長 (現任)<br>平成25年 1 月 株式会社パセイジ監査役 (現任)<br>平成29年 7 月 大野印刷株式会社取締役 (現任)                                          | 40, 200株   |
|            | (取締役候補者とした理由)<br>三輪雅人氏は、長年にわたり、主に経理・財務関連業務に携わり、管理部長等を歴任するなど当社グループの内部統制やコーポレート・ガバナンスにおける豊富な経験・実績と高い知見を有しております。その経験等を経営に活かすことを期待し、取締役候補者としております。          |                                                                                                                                                                         |            |

(注) 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第2号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員会の決定に基づき、新たに会計監査人の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会が仰星監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の会計監査人に求める専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

候補となる会計監査人の概要は、次のとおりであります。

|                      |                                                                                                                                                           |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名 称                  | 仰 星 監 査 法 人                                                                                                                                               |
| 事 務 所                | 〈主たる事務所〉<br>東京都千代田区九段南三丁目3番6号 麹町ビル<br>〈従たる事務所〉<br>大阪府大阪市中央区久太郎町二丁目4番11号<br>愛知県名古屋市中区栄二丁目10番19号 名古屋商工会議所ビル<br>石川県金沢市兼六元町11番25号                             |
| 沿 革                  | 平成2年9月 北斗監査法人 設立<br>平成11年10月 東京赤坂監査法人と合併、東京北斗監査法人に名称変更<br>平成18年10月 監査法人芹沢会計事務所と合併、仰星監査法人に名称変更<br>平成23年7月 明澄監査法人と合併、北陸事務所を開設<br>平成26年7月 明和監査法人と合併<br>現在に至る |
| 概 要<br>(平成29年8月1日現在) | 〈出 資 金〉 145,000,000 円<br>〈人員構成〉 社員（公認会計士） 41名（うち代表社員21名）<br>職員（公認会計士） 130名<br>（試験合格者） 41名<br>（そ の 他） 24名<br>計 236名                                        |
| 国 際 業 務              | Nexia International (ネクシア・インターナショナル) にメンバーファームとして加盟                                                                                                       |

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の改定の件

#### (1) 提案理由

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等につきまして、東証コーポレートガバナンス・コードの制定を受け、健全な企業家精神の発揮に資するようなインセンティブ付けを行うとともに、取締役の年度業績に対する責任を明確にすべく、平成30年6月期より、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を対象に、役員報酬の一部を業績連動報酬（利益連動給与）に改定させていただきたいと存じます。

更に、中長期的な業績との連動を目的として、役員退職慰労金の支給額の算定に株価要素を取り入れさせていただきたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の改定について相当であると判断しております。

また、現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名ありますが、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名となります。

#### (2) 報酬制度改定の概要

##### ①利益連動給与の導入

イ. 現在役位別の固定額となっている役員報酬を、「月額固定報酬」と「利益連動給与」に分割する。役員報酬の金額水準は変更しない。

ロ. 月額固定報酬は、役位と役割に応じて金額を決定する。

ハ. 利益連動給与は、役位別に標準額を設定し、営業利益目標達成度に応じて、0～150%の範囲で支給額を決定する。

##### ニ. 利益連動給与の算定式

利益連動給与＝利益連動給与役位別標準額×営業利益支給係数

営業利益達成率と営業利益支給係数の対応表

| 営業利益期初予想達成率 | 営業利益支給係数 |
|-------------|----------|
| 150%以上      | 1.5      |
| 140%以上      | 1.4      |
| 130%以上      | 1.3      |
| 120%以上      | 1.2      |
| 110%以上      | 1.1      |
| 100%以上      | 1.0      |
| 100%未満      | 0.8      |
| 90%未満       | 0.64     |
| 80%未満       | 0.48     |
| 70%未満       | 0.32     |
| 60%未満       | 0.16     |
| 50%未満       | 0.00     |

(注) 営業利益達成率で使う目標値は、年度初めに決算短信で発表する業績予想値とする。

ホ. 利益連動給与の総額は、年額3千万円を上限とする。

②役員退職慰労金の支給算定基準の変更

現行の役員退職慰労金は、業績連動要素や株価連動要素は含まれていないため、役員の各役位に在籍した期間に応じて金額が算定されます。今回の役員報酬制度の見直しに際して、役員退職慰労金についても業績連動要素や株価連動要素を組み込むことで、株主価値向上へのインセンティブ機能を向上させます。

具体的には以下のように、役員退職慰労金の算定式を変更し、株価連動要素を組み込みます。

(ただし、監査等委員である取締役については、業績連動要素を反映しない算式とします。)

| 退職慰労金支給算定基準 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 現行          | 退職慰労金の支給算定基準額は、報酬月額に同じ報酬月額であった年数及び役位別倍率を乗じて得られた額の累計額とする。<br><br>退職慰労金＝Σ（報酬月額×同じ報酬月額の在任年数×役位別倍率）                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 見直し案        | 退職慰労金の支給算定基準額は、在任年度単位の平均報酬月額に役位別倍率及び平均株価伸び率を乗じて得られた額の累計額とする。<br><br>退職慰労金＝Σ（在任年度の平均報酬月額×（当年度在任期間（日）/365）×役位別倍率×（当年度在任期間の平均株価÷前年度平均株価））<br><br>注1. 在任年度とは1. 就任年度、2. 次年度、………、n. 退任年度を指す。<br>注2. 監査等委員である取締役については、株価にかかわらず、上記算式の（当年度在任期間（日）の平均株価÷前年度平均株価）の部分、常に1.0で計算する。<br>注3. 上場前の在任期間については、株価にかかわらず、上記算式の（当年度在任期間の平均株価÷前年度平均株価）の部分、1.0で計算する。退職慰労金の支給算定基準額は、在任年度単位の平均報酬月額に役位別倍率及び平均株価伸び率を乗じて得られた額の累計額とする。 |

なお、役位別倍率は現行どおり、以下のとおりといたします。

| 役位          | 役位別倍率 |
|-------------|-------|
| 会長（代表権なし）   | 1.2   |
| 代表取締役 社長    | 1.4   |
| 副社長、専務、常務   | 1.2   |
| 取締役 執行役員    | 1.1   |
| 監査等委員である取締役 | 1.0   |

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場：静岡県浜松市中区板屋町111-2

オークラアクティホテル浜松 4階 平安の間

TEL 053-459-0111



交通 J R 浜松駅東口（メイワン改札口）より 徒歩約3分